

春休みのしおり

大田市立朝波小学校

規則正しい生活をしよう・健康で安全な生活をしよう

1. 生活

- ①早おき、早ねをします。
- ②朝、10時までは家において、学習や手つだいをします。
- ③夕方5時までに家に帰ります。(二中学校区共通のきまり)
- ④気持ちのよいあいさつをします。
- ⑤家族の一員としての手つだいをすすんでします。
- ⑥友達同士での泊り合いはしません。(大田市小・中学校共通のきまり)

2. 健康

- ①はみがき、うがい、手あらいをきちんとします。
- ②なわとびやマラソンなど、自分にあつた運動をします。
- ③むし歯や目、耳、鼻などの治りようが必要な人は、はやめにすませます。

3. 安全

交通安全

- ①交通のきまりを守って、事故が起きないようにします。
- ②自転車にはきまりを守り正しく乗ります。
 - ・必ずヘルメットをかぶって乗ります。
 - ・他の地区には自転車では出かけません。
 - ・9号線では乗りません。
 - ・1・2年生は大人の人といっしょに乗ります。

遊び

- ①外に出かけるときは、家の人に行き先や何をしに行くのかを伝えます。

②ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、飲食店へは子どもだけでは行きません。(二中学校区共通のきまり)

③用もないのに、子どもだけでお店に行つて、店内で過ごしません。家の人と約束した買い物だけをします。

④友達同士でのお金の貸し借りやおごり合いはしません。

⑤カードやゲーム機などの交かんはしません。

⑥スマートフォンやタブレットたん末などは、トラブルになったり、トラブルに巻き込まれたりしないよう、家庭でルールやマナーについて話し合つて使います。

⑦火遊びは、絶対にしません。

⑧おもちゃなど遊び道具は、安全に気をつけて、正しく使います。(エアガンは使わない。)

⑨死んだ野鳥などには、絶対にさわりません。大人に知らせます。

⑩野生のサルに会つても、近づいたり、しげきを与えたり、物をやったりしません。

⑪空き家には入りません。

防犯

①知らない人について行つたり、知らない人の車に乗つたりしません。

※危ないと思ったら、近くの人におお声で知らせます。また、こども110番の家や近くの家などに助けを求めます。(いか・の・お・す・し)

②見知らぬ人からのあやしい電話にはこたえず、家の人にすぐ知らせます。

4. 学習

- ①計画的に学習を進めます。
- ②学年で決められた学習をすすんでします。

5. その他

〇わかりごとがあれば、すぐに学校に連絡しましょう。(TEL 85-8704)

